

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和8年1月15日

○出席委員（6名）

委員長 世古安秀
委員 世古雅人
委員 濱口正久

副委員長 坂倉広子
委員 山本欽久
委員 木下順一

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・勢力総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木真紀

議事総務係 岡村なぎさ
書記

(午後 1時30分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、こんにちは。

改めまして、新年あけましておめでとうございます。

それでは、ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和8年1月19日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

また、議会休会中のところ、議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

それでは、令和8年1月19日会議に提出いたします議案についてご説明させていただきます。

提出議案一覧をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第67号が補正予算議案で1件、議案第68号が条例の一部改正議案で1件、合わせて2件を提出するものでございます。

それでは、ほかに資料で提出させていただいております令和7年度一般会計補正予算（第9号）の概要をご覧ください。

補正予算の規模ですが、令和7年度一般会計補正予算（第9号）は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中小企業支援や地域振興券事業を実施するための費用のほか、ふるさと納税寄附金増加見込みに伴い必要となる費用を補正するものでございます。

主な事業で、基金積立金5,000万円や地域振興券事業で2億6,140万円などを計上し、補正後の一般会計における予算額の総額は154億5,700万円となるものでございます。

それでは、事業の内容についてご説明させていただきますので、引き続き4ページのほうをご覧ください。

上段の積立金（基金）では、5,000万円を計上しております。

ふるさと納税寄附金が当初予算より増加する見込みであることから、その増加分をふるさと創生基金に積み立てる予算を計上させていただいております。

下段では、ふるさと納税推進事業で3,460万円を計上しています。

こちらふるさと納税寄附金が増加する見込みなどのため、必要となる費用として手数料を補正するものでございます。

続きまして、5ページ上段をお願いします。併せて補正予算書の4ページもご覧ください。

中小企業支援事業として2,600万円を計上しております。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国などが実施する補助金制度の採択を受けた市内小規模事業者等を支援する費用を補正するものでございます。

なお、本年度中に事業の完了が見込めないことから、補正予算書にあるとおり、繰越明許費を追加しております。

次、続きまして下段をお願いします。

こちら新規事業といたしまして、地域振興券事業で2億6,140万円を計上しています。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、商品券の配布を実施するための費用を補正するものでございます。

なお、この事業も年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を追加しております。

続きまして、最初に総務課のほうから配らせていただいております、令和8年1月19日会議提出議案概要をご覧ください。

こちらの2ページをお願いします。

条例の一部改正議案ですが、議案第68号、鳥羽市職員定数条例の一部改正についてでございます。

消防力の充実を図るため、消防職員の定数を見直したく、所要の改正を行うものでございます。内容といたしましては、消防機関の職員を現在46人から4人増の50人に改めるものでございます。

施行期日については、令和8年4月1日からとしております。

以上で提出議案についての説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○佐々木事務局長 それでは、私のほうから1月19日会議日程についてご説明いたします。

1月19日会議に提出されます議案は、先ほど総務課長からも説明のありましたとおり、補正予算議案1件、条例議案1件の計2件でございます。

次に会議日程及び議案の取り扱いについてですが、ドライブに共有しております令和8年1月19日会議日程（案）をご覧ください。

会議日程及び議案の取り扱いについては、1月19日月曜日に会議を再開いたします。議事に先立ちまして諸報告の後、会議録署名議員の指名を行います。

議案第67号及び68号の2件に関しまして即日表決を行うことから、提案者の趣旨説明の後、議案に対する質疑を行い、各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会につきましては、先に行政常任委員会を開催し、議案第68号、鳥羽市職員定数条例の一部改正1件についてご審議いただきます。

そのあと引き続きまして、予算決算常任委員会を開催し、議案第67号の一般会計補正予算議案の審査を行っていただきたいと思いますと考えております。

各委員会終了後、議場にて各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論の後、表決を行い散会となります。

なお、質疑の締め切りは事前にお知らせしておりますとおり、本日午後5時となっております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

それでは、ご協議いただくことは以上でございます。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 1時38分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年1月15日

議会運営委員長 世古安秀